

東日本大震災から10年

～今、伝えたいこと～

現代の日本の社会が経験したことのない大災害となった東日本大震災が発生してから10年がたった。地元建設業として発災直後から復旧・復興事業の最前線に立ってきた仙台建設業協会の深松努会長に、この10年の経験を踏まえ、地域の建設業や行政など関係機関が今とるべき対策について話してもらった。



仙台建設業協会

深松 努 会長に聞く

■薄れる危機感

全国の団体や自治体、学校などに招かれ、震災の経験と教訓について、10年間で207回の講演を行ってきた。その際に最近感じるのは、多くの人は、自分が生きている間に、自分がいる場所で大災害が起こると思っていないという点だ。

経験を踏まえ、避難所の応急危険度判定や、放置車両の移動、災害廃棄物の処理などについて、具体的な行動計画を盛り込み新たな協定を締結した。

例えば大震災が発生し、まず直面する課題の一つが避難所の確保だ。避難所が余震に耐えられるか早急にチェック

相互援助協定を締結した。その背景には、東日本大震災の発災直後、食料や燃料が極度に不足する中で道路啓開などに奮闘していた時、物資を持って全国から駆け付けた同業者に助けられた経験がある。同時に被災しない場所であれば、燃料など物資を調達して支援に動ける。

に進んだ。今、同じ地震が東北で発生したとして、同じスピードで復興できるか疑問だ。日本は人口減少期に入り、人も職人も減っている。地域の方だけで復旧・復興することほますます難しくなっている。建設業では、同時に被災することのない、離れた地域との団体同士の相互援助協定を

次に迫る大災害に備えた体制を

首都直下地震や南海トラフ

地震は近い将来必ず発生する。今、最も重要なのは、大地震が起こった時にどう行動するか、関係機関が平常時から決めておくことだ。平常時だからこそ、できる準備はいくらでもある。

■災害協定を拡充

仙台市と仙台建設業協会など関係団体は震災後、震災の

する必要がある。仙台市では東日本大震災の際、市内に138カ所ある避難所の危険度判定に3日かかった。新たな協定では、建設業協会と三つの設計団体が担当エリアと施設を決め、迅速に危険度判定を進められるようにした。

■つくるべき広域連携

仙台建設業協会は、静岡県浜松建設業協会とも災害時

特に今後発生する南海トラフ地震では、関東から九州まで広範囲に被災する。人口も多く、被災の規模は東北の比ではない。震災が起こってからは、どう行動するかをすぐには決められない。だが、1日遅れば、その分、助かる命が失われる。

建設業ではこの10年で、高齢化による職人の減少がさら

積極的に結ぶべきだ。

定期的に打ち合わせなどをすることになる。その際、顔を合わせ、情報や課題を共有する。いざという時に備え、顔の見える関係をつくっておくことが大切だ。仙台では、官

19年10月の台風19号の災害復旧で、組合は機能を発揮した。仙台市内では、大小合わせて約450カ所もの農業被害が発生した。復旧工事をほらばらに発注されては受注が難しい。組合がまとまった単

※このインタビューはオンラインで行いました。